

第4章 プランのめざす方向

1 将来像

関市は、性別にかかわらず、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮しながら、ともに関市の明日を織りなし、つくりあげていくことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

このような将来像を達成し、男女共同参画社会を形成していくためには、市民、企業、事業所、行政、NPO法人、市民団体などの協働により、各施策を推進していく必要があります。

【将来像】

ひと ひと
女と男 ともに織りなす
素敵な明日をめざして

2 基本目標

関市の将来像を実現するために、次の5つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会をめざす意識づくりのために

家庭や地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、人権を尊重し、DVをはじめとする男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画のために

様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策や方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、企業や各種団体などへ女性活用の働きかけを行います。また、男女がともに家事、育児、介護や地域活動に参画できる家庭、地域づくりを推進します。

基本目標Ⅲ 男女がともにいきいきと働き続けるために

男女が差別されることなく、個人の能力を十分に発揮できるよう、実質的な雇用機会の均等や待遇の平等化など、就業環境の整備を促進します。

また、男女一人ひとりが意欲と能力を生かして様々な活動に参加していけるよう、社会全体で子育てや介護を支える環境づくりを促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの普及及び女性のチャレンジ支援を推進します。

基本目標Ⅳ 男女がともに健康で自立した生活を送るために

関市に暮らす誰もが、健康で安心して豊かに暮らせる生活環境を整備します。また、高齢者、障がい者、ひとり親家庭が自立した生活が送れるように

支援します。

男女が互いの性について理解を深め、尊重しながら暮らしていけるよう、健康で自立できる生活基盤づくりを推進します。

基本目標 V プランの総合的な推進に向けて

男女共同参画社会の形成に向け、市民、企業、事業所、行政、NPO法人、市民団体などの協働により各施策を推進していきます。

3 政策体系図

ひとひと 女と男 ともに織りなす素敵な明日をめざして

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会をめざす意識づくりのために

方針1 人権尊重の意識づくり	施策（1） 人権尊重意識の高揚
	施策（2） 性に関する健全な意識の醸成
	施策（3） メディアにおける人権の尊重
方針2 男女共同参画の視点に 立った教育と学習の充 実	施策（4） 男女共同参画に関する啓発の充実
	施策（5） 学校や保育の現場における男女平等教育の推進
	施策（6） 男女共同参画に関する学習機会の提供
方針3 男女間のあらゆる暴力 の根絶	施策（7） 配偶者や恋人からの暴力（DV）に対する対策の推進
	施策（8） セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進

事業名	担当課	頁
人権講座の充実	生涯学習課	35
学校における正しい性教育の推進	学校教育課	36
有害な社会環境の浄化	生涯学習課	36
広報媒体における男女共同参画の推進	広報課	37
男女共同参画推進のための職員研修の実施（市職員の意識の向上）	秘書課	38
メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実	企画政策課	38
保育の現場における男女平等教育の推進	子育て支援課	39
学校の現場における男女平等教育の推進	学校教育課	39
性別にとらわれない進路選択の指導	学校教育課	39
児童、生徒への男女平等教育の推進	学校教育課	40
保育園児への男女平等教育の推進	子育て支援課	40
市民フォーラムの開催	企画政策課	41
男女共同参画セミナー（さんかくセミナー）の開催	企画政策課	41
市民公開講座の充実	生涯学習課	42
社会教育活動の情報提供の充実	生涯学習課	42
公民館活動の充実	中央公民館	42
男女共同参画に関する図書の実	図書館	43
幼児、児童向けジェンダー学習資料の充実	図書館	43
DVの防止に向けた啓発の充実	子育て支援課	44
DV関係機関との連携強化	子育て支援課	44
DV防止対策基本計画の策定の検討	子育て支援課	45
DVに関する相談体制の充実	子育て支援課	45
セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、売買春の防止に向けた啓発	子育て支援課	46
企業向けセクシュアル・ハラスメントセミナーの開催	商業観光課	46

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画のために

方針4 政策、方針決定の場への女性の参画の促進	施策（9） 審議会や委員会への女性の積極的な登用の促進
	施策（10） 女性管理職や女性役員の登用の拡大
	施策（11） 女性の人材情報の把握と人材活用の促進
方針5 家庭、地域社会への男女共同参画の促進	施策（12） 家庭生活への男女共同参画の促進
	施策（13） 地域活動への男女共同参画の促進
	施策（14） 環境、防災、観光、まちづくり等への男女共同参画の促進
方針6 多文化共生時代に向けた男女共同参画の促進	施策（15） 多文化共生時代に向けた男女共同参画の促進
方針7 農山村地域への男女共同参画の促進	施策（16） 農山村地域への男女共同参画の促進

事業名	担当課	頁
女性委員登用の促進	企画政策課	47
女性市職員の管理職への登用推進	秘書課	48
女性教職員の管理職への登用推進	学校教育課	48
女性人材リストの充実と女性人材の活用の促進	企画政策課	49
市民相談室の充実	市民課	50
両親学級の充実	保健センター	50
乳幼児の相談業務、健診の推進	保健センター	51
赤ちゃん家庭訪問の推進	保健センター	51
思春期教室の充実	保健センター	51
P T A 活動や家庭教育学級への父親参加の促進	生涯学習課	52
乳幼児期家庭教育学級の充実	生涯学習課	52
成人学校の充実（男性向け教室の開催）	中央公民館	52
地域コミュニティ活動への女性参画の促進	広報課	53
女性団体への支援	生涯学習課	53
消防、防災活動における女性の活動への支援	交通防災課	54
男女がともに活躍する観光、地域おこしの支援	商業観光課	54
男女がともに取り組む環境保全活動の推進	生活環境課	55
ユニバーサルデザインによる公共建築の設計及び点検	都市計画課	55
外国人市民の相談と支援体制の充実	広報課	56
地域活動における推進リーダーの育成と支援	企画政策課	57

基本目標Ⅲ 男女がともにいきいきと働き続けるために

方針8 就労の場における男女 共同参画の促進	施策（17） 就労の場における男女共同参画に関する啓発の推進
	施策（18） 男女がともに働きやすい職場環境の整備の促進
	施策（19） 農林商工業における男女共同参画に関する啓発の推進
方針9 ワーク・ライフ・バラ ンスの促進	施策（20） ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進
	施策（21） 育児、介護休業制度の活用の促進
方針10 子育て支援と介護支援 の充実	施策（22） 多様な子育てサービスの充実
	施策（23） 介護サービスの充実

事業名	担当課	頁
男女雇用機会均等法の周知徹底	商業観光課	58
男女の賃金格差の是正の促進	商業観光課	59
労働環境の向上に関する情報提供及び啓発	商業観光課	59
パートタイム労働法の周知徹底	商業観光課	59
商工業団体への女性の参画の促進	商業観光課	60
女性の商店街活性化組織に対する支援の充実	商業観光課	60
農業団体への女性の参画の促進	農務課	60
家族経営協定の推進	農務課	61
女性農業者グループへの支援の充実	農務課	61
林業団体への女性の参画の促進	林業振興課	61
ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	商業観光課	62
男性介護講習会の充実	高齢福祉課	63
育児、介護休業制度の定着促進	商業観光課	63
民生委員・児童委員や主任児童委員による相談の充実	福祉政策課	64
福祉医療費の助成	福祉政策課	64
児童センター、子育てサロンの充実	子育て支援課	65
子育て短期支援事業の推進	子育て支援課	65
一時的保育の充実	子育て支援課	65
家庭児童相談室の充実	子育て支援課	66
子育て支援センター事業の充実	子育て支援課	66
ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	66
低年齢児保育の充実	子育て支援課	67
留守家庭児童教室の充実	子育て支援課	67
病後児保育の充実と病時保育の実施機関との連携	子育て支援課	67
障がい児保育の充実	子育て支援課	68
延長保育の充実	子育て支援課	68
初期夜間急病診療支援事業の充実	保健センター	68
事業所内保育施設設置の働きかけの促進	商業観光課	69
多様な介護サービスの充実	高齢福祉課	70
地域包括支援センターの充実	高齢福祉課	70
在宅介護者の支援の充実	高齢福祉課	71

方針 1 1
女性の能力開発とチャ
レンジ支援の推進

施策（24）
女性の起業、就業、再就職に関する情報と学習機会の提供

基本目標Ⅳ 男女がともに健康で自立した生活を送るために

方針 1 2
高齢期を安心して暮ら
すための支援の充実

施策（25）
高齢者の生きがいづくりに向けた支援の充実

方針 1 3
生涯を通じた健康づく
りの推進

施策（26）
リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発の充実

施策（27）
ライフステージに応じた心身の健康づくりの推進

方針 1 4
自立を支える地域福祉
の推進

施策（28）
障がい者への支援の充実

施策（29）
ひとり親家庭への支援の充実

事業名	担当課	頁
市職員への再雇用（チャレンジ支援）制度の推進	秘書課	72
再就職を希望する女性のためのセミナーの開催	商業観光課	72
働く女性のためのセミナーの開催	商業観光課	73
職業能力の習得に関する情報提供の充実	商業観光課	73
再雇用制度の周知促進	商業観光課	73
就職、再就職に関する情報提供の充実	商業観光課	74
内職就業相談室の充実	商業観光課	74
起業に関する支援、関係機関との連携	商業観光課	74
生きがいと健康づくり事業の充実	高齢福祉課	75
世代間交流事業の充実	高齢福祉課	75
シルバー人材センターの運営の支援	高齢福祉課	76
リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供	市民健康課	77
健康づくりに関する情報提供の充実	保健センター	78
健康診査の推進	保健センター	78
健康教育と健康相談の推進	保健センター	79
健康づくり食生活改善推進員の育成の推進	保健センター	79
スポーツ教室の充実	スポーツ振興課	79
障がい者への在宅サービス事業の充実	福祉政策課	80
障がい者への相談事業の充実	福祉政策課	80
障がい者の雇用の促進	福祉政策課	81
児童扶養手当、児童手当等の支給	子育て支援課	82
母子生活支援施設の充実	子育て支援課	82
仲よし親子の集いの開催充実	子育て支援課	82
ひとり親家庭への相談事業の充実	子育て支援課	83

基本目標Ⅴ プランの総合的な推進に向けて

方針15 プランの推進体制の整備と充実	施策(30) プランの推進体制の充実
	施策(31) プランの進捗管理の確立
	施策(32) 行政運営への男女共同参画の視点の反映
方針16 市民と行政の協働によるプランの推進	施策(33) 市民との協働によるプランの推進

男女共同参画懇話会の充実	企画政策課	84
男女共同参画推進委員会の充実	企画政策課	85
プランの進捗状況の把握と評価	企画政策課	85
庁内向け意識啓発紙の発行	企画政策課	86
プラン推進に向けた市民の意見収集の充実	企画政策課	87
男女共同参画コーナーの充実と男女共同参画センター設置の検討	企画政策課	87
男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援	企画政策課	88
さんかくサポーターの登録と活用	企画政策課	88
男女共同参画条例の研究、条例制定の検討	企画政策課	88
生涯学習ボランティア活動の普及	生涯学習課	89
福祉ボランティア活動の普及	福祉政策課	89

4 事業の目標、数値指標による進捗管理

本プランでは、10年間の関市における男女共同参画の推進状況を確認するため、以下の目標を設定します。

<国の目標>

目 標	現 状	目 標 年	数 値
あらゆる分野の指導的地位における女性の占める割合	—	平成32年	30.0%

<県の目標>

目 標	現 状	目 標 年 度	数 値
①「男は仕事、女は家庭がよい」と考える県民の割合	9.2%	平成24年度	8.0%
②審議会における女性委員の割合	27.8%	平成25年度	35.0%

<国・県の目標に対する関市の目標>

目 標	平成 19 年 度	平成 25 年 度	平成 30 年 度
①「男は仕事、女は家庭がよい」と考える市民の割合	12.1%	10.0%	8.0%
②審議会等における女性委員の割合	20.0%	30.0%	35.0%

<施策の指標について>

また、本プランでは、各施策に目標指標を設定し、達成数値を定めることにより、プランの着実な推進をめざします。なお、この施策の指標は、社会情勢などの外部要因によって影響を受けるものについては設定せず、関市が主体的かつ直接的に取り組む活動を指標（活動指標）として設定します。